

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月30日
【会社名】	株式会社ダイドーリミテッド
【英訳名】	DAIDOH LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員グループC00 成 瀬 功 一 郎
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役上席執行役員グループCF0 白 子 田 圭 一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区外神田三丁目1番地16号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番地20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長執行役員グループC00 成瀬 功一郎及び取締役上席執行役員グループCF0 白子田 圭一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本の枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

連結子会社4社については、金額的及び質的影響並びにその発生可能性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、1事業会社において異なる事業を展開しているケースがある為、会社単位のみではなく事業部門も含めて評価単位としている。以下においては、各事業会社及び事業部門を「事業拠点」とする。

当社並びに連結子会社の主な事業は衣料製造・衣料販売、不動産賃貸事業であり、各事業の主な取引先は外部顧客であることから、各事業拠点の売上高を用いて重要な拠点を選定することが当社のビジネス上の重要性を判定する上で適切であると判断している。その結果、各事業拠点の連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い事業拠点から合算していき、連結会計年度の連結売上高の概ね2／3以上に達している5事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、主な事業は衣料製造、衣料販売、不動産賃貸事業において多額に計上される売上高、売掛金、棚卸資産、及び買掛金に至る業務プロセスを評価の対象とした。

さらに選定した重要な拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積もりや予測を伴う重要な勘定科目に係わる業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係わる業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして、固定資産の減損損失、未払法人税、繰延税金資産・負債に関する業務プロセスを評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

当社は、2025年6月26日開催の取締役会において、株式会社ジャパンプルーの発行済株式の80%をK&C1号投資事業有限責任組合及びその他個人株主から、新株予約権の80%を株式会社ジャパンプルーの役職員からそれぞれ取得し、子会社化することを決議し、同日付で譲渡契約を締結いたしました。

これにより、翌期以降の当社の財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5 【特記事項】

該当事項は無い。